

◇甲賀市教育方針 たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる

◇甲賀市教育目標

- 教育目標1 ともに学び、ともに育ち、ともに生きる
- 教育目標2 豊かな心と健やかな体を育む
- 教育目標3 郷土への誇りをもち、世界に発信できる人を育てる

◇学校教育が目指すもの

いきいき学び ぐんぐん伸びる 心やさしい 甲賀の子ども
 (わかる できる のびる つどう ～学ぶ楽しさを実現するために～)

◇推進のための5つの柱

★最重点 ◎重点

柱1 学ぶ楽しさを実感し、確かな学力を育む教育の充実

- ★1-1 I K O K A学習デザインを基盤とした主体的・対話的で深い学びの実現
- ◎1-2 「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの推進・充実
- 1-3 目標をもち自ら学びに向かう態度を育成するための家庭学習の充実
- ★1-4 教育DXに向けた「個別最適な学び」と「協働的な学び」のツールとしてのICTの効果的な活用による情報活用能力の育成
- 1-5 グローバルマインドや実践的なコミュニケーション能力の育成に向けた外国語教育・国際教育の充実

柱2 豊かな人間性や社会性を育む教育の充実

- ★2-1 いじめを許さず、認め合い、支え合い、高め合う集団を育てる学級、学校づくり
- ★2-2 不登校児童生徒への支援と教育相談の充実
- 2-3 多様な人々との共生をめざす教育活動や道徳教育の充実
- 2-4 自尊感情を育むとともに、自他の命を大切にしたい、人が輝く人権教育の充実
- 2-5 児童生徒の心を育む読書活動と学校図書館整備の推進
- 2-6 特別支援教育の推進と相談体制や支援体制の充実
- 2-7 外国人児童生徒への日本語指導・教科指導・進路保障の充実

柱3 健やかな心身とたくましい体力を育む教育の充実

- ◎3-1 部活動の支援ならびに地域移行に向けた取組の推進
- ◎3-2 運動習慣を確立し、たくましい体力と気力を育む取組の推進
- 3-3 基本的な生活習慣の確立を図る取組の推進

3-4 心身の健康の保持・増進を図る健康教育や食育の推進

3-5 感染症予防対策の徹底と感染拡大防止のための迅速かつ適切な対応

柱4 地域に開かれた特色ある学校づくりと小中連携・一貫教育の推進

◎4-1 学びの連続性、学習規律の維持や家庭学習のあり方などの指導の継続性を踏まえた、小中連携・一貫教育の推進

4-2 保幼小、小中、中高の円滑な接続をめざす校園種間連携の充実

◎4-3 地域の歴史・文化・産業などを生かした総合的な学習の時間の充実、キャリアパスポートの活用

4-4 学校運営協議会や地域学校協働本部等の地域人材の積極的な活用を通じた地域に開かれた学校づくりの推進

◎4-5 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を生かした学校づくりの推進

4-6 子どもの危険予測・回避能力を育成する安全教育・防災教育の推進と安全確保のための地域ぐるみの体制整備の推進

柱5 笑顔で児童生徒と向き合い、学び続ける教職員の育成

◎5-1 人間性・専門性・指導力等教師力を高め、探究心をもちつつ、自発的に学ぶ教職員研修の充実とOJT研修の推進ならびに教職員の資質向上に向けた組織マネジメントの推進

◎5-2 教職員が誇りややりがいを持ち、笑顔で児童生徒に向き合い、授業改善をはじめとした教育活動に専念できる職場環境づくりを目指すための働き方改革の推進

令和7年度 学校教育推進の5つの柱と重点

甲賀市教育委員会

柱1 学ぶ楽しさを実感し、確かな学力を育む教育の充実

最重点

1-1 IKOKA学習デザインを基盤とした主体的・対話的で深い学びの実現

明日も IKOKA 学習デザイン ～楽しい授業術～

I 居場所のある学びの場の実現

対話的

○安心できる学習集団の場。「伝えたい」「聞きたい」と、自分の思いや考えをアウトプットし、他者との対話から学ぶ学習

☆知識を構築、再構築できる単元・授業を展開する教師の仕掛け

K O 個々が生きる学びの場の実現

主体的

○「もっと知りたい」「できるようになりたい」と、自ら問いを見だし、その解決に向けて、自己決定しながら学ぶ学習

☆子どものやる気にスイッチを入れ、学習活動の目的や方法を選択できる単元・授業を創造する教師の仕掛け

K A 可能性に挑戦する学びの場の実現

深い学び

○「わかった」「できた」と、自分の学びの変化や深まりを自覚し、さらに、人、もの、社会、自然に進んで関わって学ぶ学習

☆子どもの学びを価値付ける教師の仕掛け

重点

1-2 「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの推進・充実

1-3 目標をもち自ら学びに向かう態度を育成するための家庭学習の充実

(1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した教育活動を実践するために、組織的・計画的な教育活動を推進する。

【カリキュラム・マネジメントの推進】

(2) 「全国学力・学習状況調査」「甲賀市版学力調査」や「学びの基礎チャレンジ」等の結果をもとに、自校の「強み」と「弱み」を明確にし、具体的な方策による改善を目指す「PDCAサイクル」を確立するとともに、IKOKA学習デザインを基盤として、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

【PDCAサイクルと授業の改善】

- (3) 様々な情報等を比較・分析し、自分なりに考えを再構築していくため、「読み解く力」の2つの側面と3つのプロセスを踏まえた授業の創造と実践の推進を図る。

【読み解く力の視点を踏まえた授業づくりの推進】

- (4) 各校種や学年に応じて、自身の学習状況を把握する機会を設け、学習成果を検証し、確かな学力を育むことをねらいとして、タブレット端末によるドリル学習等の繰り返し学ぶ機会の充実を図る。

【個に応じたドリル学習の充実】

- (5) 自ら課題を設定し、計画的に学習を進める児童生徒を育成するために、「家庭学習ノート」等による自主学習の取組を推進するとともに、点検や評価の機会を充実させることにより、児童生徒の学ぶ意欲を高め、家庭での学習の充実と習慣化を図る。

【主体的な家庭学習の充実】

- (6) 小学校教科担任制による指導の充実を図るとともに、学力向上に向けた取組を推進する。

【小学校教科担任制の推進】

最重点

1-4 教育DXに向けた「個別最適な学び」と「協働的な学び」のツールとしてのICTの効果的な活用による情報活用能力の育成

- (1) 市学校教育の情報化検討委員会により策定した甲賀市教育情報化推進基本方針をもとに、国が示したGIGAスクール構想による児童生徒1人1台タブレット端末の効果的な活用を推進する。

【タブレット端末の効果的活用の充実】

- (2) 児童生徒の学習意欲の向上とわかる授業を目標とした授業改善に、ICTを有効活用し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを促進するとともに、情報活用能力の育成に向けた研修、研究を促進する。

【ICT活用による情報活用能力の育成】

- (3) 児童生徒がプログラミング的思考を育んでいけるよう、市で示したモデルプランを参考としながら、各学校において自校のプログラミング授業カリキュラムを策定するとともに、教職員の指導力向上に向けた研修体制の充実を図る。

【プログラミング教育の推進】

- (4) 児童生徒用タブレット端末に装備された学習ドリル等を有効活用し、児童生徒一人一人の学びを確かなものとするとともに、個別最適な学び、協働的な学びにつなげられるよう、効果的な活用実践の蓄積を促進するとともに評価を検証する。

【学習ドリルの活用】

- (5) 感染症や災害の発生等の緊急事態に備えて、家庭や学校以外の場での必要な教育活動を継続するために、タブレット端末の積極的な活用を推進する。

【緊急時のタブレット活用の推進】

1-5 グローバルマインドや実践的なコミュニケーション能力の育成に向けた外国語教育・国際教育の充実

- (1) 全小学校に小学校英語専科教員とALTを配置し、英語を中心とした外国語でのコミュニケーション能力を身に付け、国際社会において主体的に行動し、活躍できる人材の育成に努める。
【外国語教育・外国語活動の推進】
- (2) 外国人児童生徒の増加をふまえ、異文化への理解をすすめるとともに、広い視野をもち、世界的な課題に目を向け、共に生きる意欲と態度の育成を目指した国際教育を推進する。
【国際教育の推進】
- (3) SDGsをはじめ、環境や資源・エネルギーについての理解を深め、自然環境、社会環境、生活環境を通して、環境を大切に作る心を育成する。また、地域はもとより地球全体を視野に入れた地球温暖化防止策、環境の保全や創造のための環境美化活動や水環境学習、地域に根ざした自然体験活動を行う等、持続可能な社会を築いていこうとする資質や能力、実践的な態度の育成に努める。併せて「甲賀市環境未来都市宣言」およびネイチャーポジティブの理念を理解し、子どもの森の自然共生サイト等の活用を生かした実践に努める。
【環境教育の充実】

柱2 豊かな人間性や社会性を育む教育の充実

最重点

2-1 いじめを許さず、認め合い、支え合い、高め合う集団を育てる学級、学校づくり

- (1) 児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と自己実現を支える生徒指導を実践する。
また、自発的、自律的かつ他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力、すなわち「自己指導能力」の育成に努める。
【自己実現・自己指導能力の育成】
- (2) 児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導において、「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」の4つの視点に留意し、実践する。
【生徒指導の実践上の視点】
- (3) 「楽しさを追究する授業づくり」を通し、登校を楽しみにできる魅力ある学校づくりに努める。また、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、および授業や行動等を通じた個と集団への働きかけを大切に、発達支持的生徒指導の充実に努める。
【楽しさを追究する授業づくり・発達支持的生徒指導】
- (4) 児童生徒を理解し、教職員と児童生徒との信頼関係を築くことに努める。自他の命を大切に、グループ、学級、学年、学校集団活動の充実を通して、児童生徒相互の交流を深め、一人一人が互いに良さを認め合う「居心地のよい空間づくり」に努める。また、いじめ防止教育や情報モラル教育等の課題未然防止教育の実践や、いじめ未然防止に係る児童生徒による自治的集団活動の取組を通し、課題予防的生徒指導の充実に努める。
【人間関係の育成・居心地のよい空間づくり・課題予防的生徒指導】
- (5) 定期的ないじめアンケートや教職員間の情報共有を通し、いじめの早期発見対応に努める。いじめを発見した場合には、直ちに学校のいじめ問題対策委員会において情報を共有し、組織的な対応を行う。また、いじめの解消が確認されるまで、被害児童生徒の立場に立った丁寧な

対応に努めるとともに、加害児童生徒への適切な指導、支援を図る。

【いじめの早期発見・組織的対応】

最重点

2-2 不登校児童生徒への支援と教育相談の充実

- (1) いじめ・虐待や不登校、問題行動等生徒指導上の課題について、学年部会やケース会議等を開催し、本人や環境についての多面的な見立てに基づいた迅速、的確な課題の解決に努める。不登校児童生徒への支援においては、「児童の権利に関する条約」および「子ども基本法」の理念に則り、情報共有とアセスメント、プランニングを組織的に行い、SSR等居場所の確保およびICT活用等を通じた学習の保障に努め、必要に応じてSC、SSW、教育支援センター、フリースクール等多様な居場所等、関係機関と連携しながら、当該児童生徒および保護者に寄り添った対応に努める。

【生徒指導・教育相談体制の充実・関係機関との連携】

- (2) フリースクールで学習する児童生徒へ授業料・交通費の補助を行ったり、タブレット端末を活用したりする等、個々の状況に応じた段階的な支援を行う。

【教育機会の確保】

2-3 多様な人々との共生をめざす教育活動や道徳教育の充実

- (1) 教育活動全体を通じて、児童生徒の理解を深め、社会生活のルールや社会性を身に付け、正義感や倫理観、思いやり、自他の命を大切に作る心などの共に生きる実践的な態度を育む教育の充実を図る。

【豊かな人間性の育成】

- (2) 各学校は、発達段階や学校・地域の実態に応じて創意工夫しながら、地域人材の活用や多様な体験活動を通じて、周囲の人々、地域、社会のために尽くそうとする社会性の育成に努める。

【社会性の育成】

- (3) 「特別の教科 道徳」の年間カリキュラムの充実とともに、授業の進め方や評価についての研究・研修をすすめて、「考え、議論する」道徳授業への質的転換を図る。また、授業公開や道徳教育への地域・保護者の参加・協力を求めるなど、学校と家庭、地域との積極的な連携に努める。

【道徳教育の充実】

2-4 自尊感情を育むとともに、自他の命を大切にし、人が輝く人権教育の充実

- (1) 人間の尊厳や人権の大切さなどについての学びを充実させることにより、自尊感情を育み、かけがえのない命を大切にし、人間としての生き方を追求したり、人との関わりを通して自分をより高めたり、互いに認めあったりして、共に生きる実践的な態度を養う。

【人権についての基礎的な学びの充実】

- (2) 人権に関する課題の解決や差別意識の解消に向けて学校教育の果たす役割が重要であるという認識に立ち、「県人権教育推進プラン」および「市人権教育基底プラン（改訂版）」に基づき、教育活動のあらゆる場面において人権に関わる教育を展開・推進する。

【系統的・継続的・発展的な人権教育の推進】

2-5 児童生徒の心を育む読書活動と学校図書館整備の推進

- (1) 児童生徒が、本に親しみ、自主的に読書活動に取り組めるよう、学校・家庭・地域が連携を図り、学校図書館・地域図書館を活用し、読書活動の推進に努める。

【読書活動の推進】

- (2) 学校司書等を活用した、授業における図書資料の活用や児童の読書活動の推進に努め、読書の日常化を図る。

【学校司書等の活用】

2-6 特別支援教育の推進と相談体制や支援体制の充実

- (1) 共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育の理念の下、特別支援教育を担う教師の養成を強化し、建設的な対話による相互理解に基づいた合理的配慮を提供することのできる校内支援体制の充実、副籍制度を生かし、障がいのあるなしにかかわらず、共に学びあう交流及び共同学習の推進に努める。

【インクルーシブ教育の推進】

- (2) 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成・活用・引継を推進し、継続した指導、支援の充実に努める。また、発達・保健・福祉・医療・労働等の機関と連携し、ここあいパスポートの活用を奨励しながら、就学前から学校卒業後までを見通した長期的で一貫した支援体制を構築する。

【継続した指導・支援の充実】

- (3) 通級指導教室担当者による巡回指導を行うことで、教育的ニーズに応じた指導を自校で受けられる体制を整備し、小学校低学年からのニーズに応じた指導を充実させる。また中学校の通級指導教室の充実を図る。

【通級指導教室・巡回指導の活用】

- (4) 教育支援委員会のしくみや市内小中学校における特別支援教育の内容について、本人、保護者への情報提供を適切に行い、障がいの状態や教育的ニーズに応じた適切な教育が行えるよう就学相談・就学支援の充実を図る。

【就学相談・就学支援の充実】

2-7 外国人児童生徒への日本語指導・教科指導・進路保障の充実

- (1) 外国人児童生徒の教育ニーズを把握し、母語支援員および日本語初期指導教室「かわせみ教室」の活用や関係機関との連携を図りながら日本語指導や教科指導、適応指導の充実に努める。

【外国人児童生徒の支援・日本語・教科指導の充実】

- (2) 小中学校における進路保障・キャリア教育の取組推進と、民間との協働による進路ガイダンス実施による進路選択支援の推進を図る。

【外国人児童生徒の進路保障の充実】

柱3 健やかな心身とたくましい体力を育む教育の充実

重点

3-1 部活動の支援ならびに地域移行に向けた取組の推進

- (1) 生徒が希望する文化・スポーツ活動を継続できるよう、学校部活動の段階的な地域連携や拠点校方式での実施を進め、指導者の確保、参加費用負担への支援等の運営支援を行う。
【部活動支援】
- (2) 地域クラブ活動への移行を段階的に進められるよう、地域の実情に応じて運営団体・実施主体等の体制整備を行う。
【部活動の地域移行】

重点

3-2 運動習慣を確立し、たくましい体力と気力を育む取組の推進

- (1) 計画的・継続的に体力づくりに取り組む体制を構築することで、運動習慣および生活習慣の確立を図る。
【運動習慣・生活習慣の確立】
- (2) 自ら進んで運動に親しむ体育の授業の充実や、運動部活動などの振興を図り、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催を契機として、運動やスポーツを豊かに実践し、体力向上と気力を育む教育を推進するとともに、生涯にわたって明るく健康で豊かな生活を営むことができる児童生徒の育成に努める。
【生涯スポーツの基礎づくり】

3-3 基本的生活習慣の確立を図る取組の推進

- (1) 「早寝・早起き・朝ご飯」を中心とした基本的生活習慣の確立を図る。
【基本的生活習慣の確立】
- (2) 「スマホ等使用の心得」の活用により、スマホやタブレット等情報端末機器の使い方について親子で話し合い、健康維持、学習時間の確保、また、ネットトラブルの防止等のため、家庭のルールづくりを推進する。
【スマホ等のルールづくりの推進】

3-4 心身の健康の保持・増進を図る健康教育や食育の推進

- (1) 児童生徒が、生涯にわたって心身ともに健康に過ごすことができるように、学校保健委員会等の活性化や地域の機関や団体との連携を図り、日常生活において適切な体育・健康に関する活動を促し、その必要な資質や習慣の育成に努める。
【健康の保持・増進】
- (2) 児童生徒が生涯にわたって健康な生活が送れるよう、食指導全体計画に基づき、家庭・地域・関係機関との連携を図る指導に努め、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、食育を通して自ら健康管理ができる力の育成に努める。
【食育の充実】

- (3) 児童生徒が生涯にわたって口腔機能を維持して健康な生活が送れるよう、むし歯や歯周病等の歯科疾患の予防教育に努め、歯みがきや食生活習慣の改善に向けた取組を推進する。

【歯みがきの推進】

3-5 感染症予防対策の徹底と感染拡大防止のための迅速かつ適切な対応

- (1) 感染症に対する児童生徒の安全確保のため、児童生徒への必要に応じたマスク着用、手洗い等について指導するとともに、教室内等の換気、消毒等、日々の感染予防に努める。

【感染症予防対策の推進】

- (2) 周囲に感染が見られた場合、SNS への書き込み等による情報の拡散や不確かな情報の発信等をしないよう注意喚起を図る。

【感染者についての情報発信への注意喚起】

柱4 地域に開かれた特色ある学校づくりと小中連携・一貫教育の推進

重点

4-1 学びの連続性、学習規律の維持や家庭学習のあり方などの指導の継続性を踏まえた、小中連携・一貫教育の推進

- (1) 中学校区ごとに、小中連携・一貫教育推進会議を開催し、校区の子どもに付けたい力を明確にすると共に、9年間を見通した授業づくりを行い、児童生徒の学ぶ力の向上に努める。

【小中連携・一貫教育推進会議の充実】

- (2) 小学生による中学校一日入学などの体験活動を通して、入学時における段差をゆるやかにするとともに、小中接続期における児童生徒の変化を捉えるため、学校生活満足度調査を実施し、適切に児童生徒の状態を把握し、切れ目のない支援を充実する。

【体験入学、学級生活満足度調査結果の分析・活用】

- (3) 教職員の相互交流を推進し、相互理解を図ることにより、中学校区内での児童生徒指導観の共有化や各校での指導方法の工夫改善につなげる。

【教職員の相互交流】

4-2 幼保小、小中、中高の円滑な接続をめざす校園種間連携の充実

- (1) 幼保小、小中、中高間での教員の相互交流を通して、相互理解を図ることにより、指導方法の工夫改善につなげる。

【教員の校種間理解の促進】

- (2) 幼保小架け橋期のカリキュラムの作成と実践の充実を図る。

【幼保小架け橋期のカリキュラムの充実】

重点**4-3 地域の歴史・文化・産業などを生かした総合的な学習の時間の充実、キャリアパスポートの活用**

- (1) 社会科や総合的な学習の時間を活用した「ふるさと甲賀地域学」を推進し、地域に学び、地域に参加・参画・貢献し、地域に生きる態度や実践力の育成を図る。

【地域学の推進】

- (2) 児童生徒が自ら地域の一員であることの自覚を高め、周囲の人々や地域のために尽くすことに喜びを感じられるよう、身近なところから関わる態度を育成するとともに、地域の人々の協力を得て、創意工夫しながら社会福祉および社会奉仕の精神を養う福祉・ボランティア活動の推進に努める。

【福祉・ボランティア活動の推進】

- (3) 児童生徒が生涯にわたって様々な困難を乗り越え、自らの生き方を考えて主体的に進路を選択・決定する意欲・態度が育つよう、子どもたちが活動を記録して蓄積する教材「キャリアパスポート」を活用し、キャリア教育の視点に立った進路指導の実践に努める。

【社会的、職業的自立を目指すキャリア教育の充実】

4-4 学校運営協議会や地域学校協働本部等の地域人材の積極的な活用を通じた地域に開かれた学校づくりの推進

- (1) 教育課程の実施状況や目標の達成状況について自己評価と学校関係者評価とを行い、絶えず改善に努める。また、学校運営協議会、地域学校協働本部等の適切な活用を図り、保護者や地域住民の声を学校運営に生かすように努める。

【信頼される学校づくり】

- (2) 学校が家庭や地域と一体となって、児童生徒の家庭や地域における体験活動との連携を図り、学校における体験活動のより一層の充実を図るとともに、学校ホームページや校報を充実させ、学校情報を発信することで開かれた学校づくりに努める。

【地域に根ざし、開かれた学校づくり】

- (3) 地域の専門的な知識や技能をもった社会人等、多様な人材の協力が得られるように連携に努め、豊かな人間性や経験から学ぶ学習の推進に努める。

【地域人材の活用】

重点**4-5 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を生かした学校づくりの推進**

- (1) コミュニティ・スクール導入に関連する規約および計画に基づき、地域と連携した教育活動の実施を推進する。

【地域との連携の推進】

- (2) 地域学の拡充や地域への参加・参画・貢献を促すことにより、地域学校協働活動を生かした学校づくりを推進する。

【地域学校協働活動を生かした学校づくり】

4-6 子どもの危険予測・回避能力を育成する安全教育・防災教育の推進と安全確保のための地域ぐるみの体制整備の推進

- (1) 教職員一人一人が、災害時や教育活動中の児童生徒の安全確保を第一に考え、各校に応じた学校防災・危機管理マニュアルの作成、見直し、徹底および定期的な点検や学校危機管理についての研修や訓練等を実施し、危機管理意識の高揚に努める。
【危機管理意識の高揚】
- (2) 登下校時の安全・安心確保のために、「あいこうか緊急メール」「保護者連絡アプリ」「通学路安全マップ」等を活用して、保護者、地域、スクールガードその他の関係機関と連携・協力した地域ぐるみの学校安全体制の整備に努める。
【学校安全体制の整備】
- (3) 児童生徒が自分の命は自分で守る意識が身に付くよう、「防災手帳」「ハザードマップ」等を活用して、防災や防犯に関する危険予測や回避能力が高まる実践的な防災・防犯教育を推進する。
【子ども自らが命を守る教育の充実】

柱5 笑顔で児童生徒と向き合い、学び続ける教職員の育成

重点

5-1 人間性・専門性・指導力等教師力を高め、探究心をもちつつ、自発的に学ぶ教職員研修の充実とOJT研修の推進ならびに教職員の資質向上に向けた組織マネジメントの推進

- (1) 自身のこれまでの実践を整理し、新たな気付きを生み出す研修を教職経験・職務に応じて充実させ、明日からの教育活動に生かすための教職員研修を推進する。
【専門性の向上・学び続ける教職員】
- (2) 学校で起こる様々な事象について、相談・共有し、具体的に実行できる組織としてOJT研修を位置づけ、教職員相互の対話による研修を推進する。
【指導力の向上・OJT研修の充実】
- (3) すべての教職員がいじめなど、人権問題についての認識と理解を深め、人間性・専門性・指導力を磨き、人権感覚・人権意識を高めるよう教職員研修を推進する。
【人権感覚・人権意識の高揚】
- (4) 具体的な活動、数値を設定した人事評価制度の「目標によるマネジメント」の活用により、教職員一人一人の資質の向上に努める。
【人事評価制度の活用】
- (5) 個人情報管理の徹底やあらゆる不祥事の根絶を図るための実効性のある教職員研修の充実を図る。
【職員研修の充実】

- (6) いじめや不登校など自校の課題に即した適切な取組を推進する。とりわけ、教職員の生徒指導における課題対応力・不登校支援対応力の向上に向けた教職員研修の充実を図る。

【いじめ・不登校等への適切な対応】

重点

5-2 教職員が誇りややりがいをもち、笑顔で児童生徒に向き合い、授業改善をはじめとした教育活動に専念できる職場環境づくりを目指すための働き方改革の推進

- (1) 教職員の健康づくりと勤務時間管理等の取組を進め、教職員の勤務のあり方について自ら振り返ることができる研修の充実や業務改善策の検討を推進する。

【働き方に関する意識改革】

- (2) 指導・運営体制の充実を図るべく、教育DX推進や部活動などの負担軽減につながる環境整備等による学校業務改善の取組についての見直しや効率化をより一層進める。

【学校業務の負担軽減】

- (3) 専門性をもった多様な人材や事務的な業務を担う職員を登用するなどして、個々の専門性や得意分野を生かせる学校組織体制を整えるとともに、保護者や地域の理解を得ながら、その教育力を最大限に活用し、一丸となって子どもを育てる。

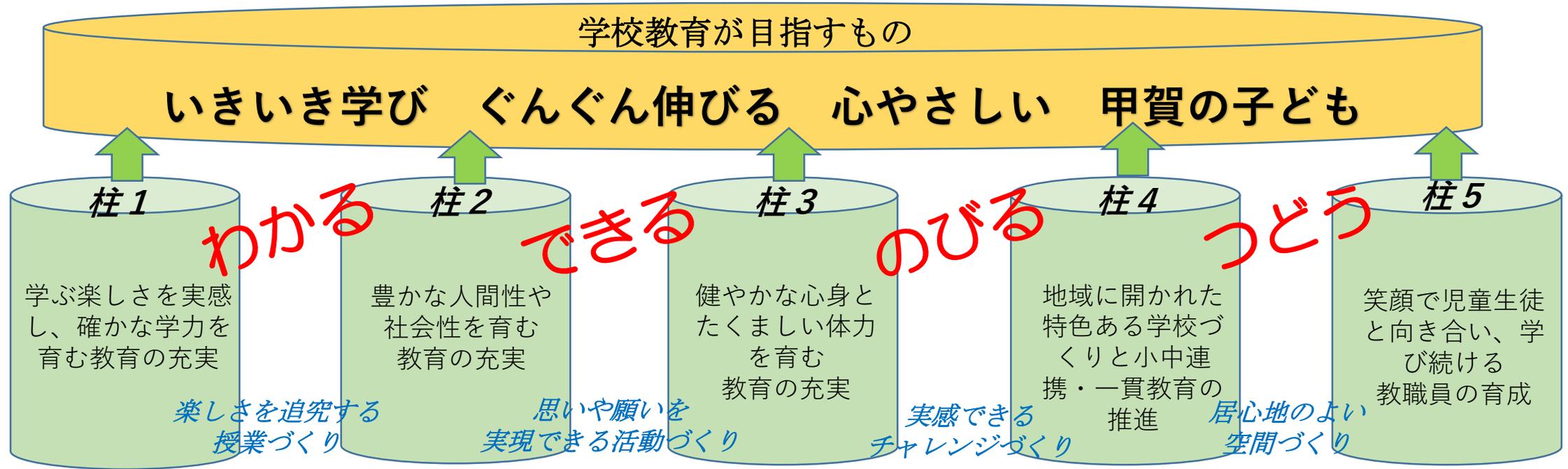
【多様な人材活用による業務分担】

〈甲賀市教育方針〉たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる

〈教育目標〉①ともに学び、ともに育ち、ともに生きる ②豊かな心と健やかな体を育む ③郷土への誇りをもち、世界に発信できる人を育てる

明日もIKOKA（行こうか）プラン2025 ～学ぶ楽しさを実現するために～

I・居場所がある KO・個々が生きる KA・可能性に挑戦する



- ★IKOKA学習デザインを基盤とした主体的・対話的で深い学びの実現
- ◎「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの推進・充実
- ・家庭学習の充実
- ★ICTの効果的な活用による情報活用能力の育成
- ・外国語教育・国際教育の充実

- ★いじめを許さず、認め合い、支えあい、高め合う学級、学校づくり
- ★不登校児童生徒への支援と教育相談の充実
- ・多様な人々との共生をめざす教育活動や道徳教育の充実
- ・人権教育の充実
- ・読書活動と図書館整備の推進
- ・特別支援教育の推進
- ・外国人児童生徒への日本語指導等の充実

- ◎部活動の支援ならびに地域移行に向けた推進
- ◎運動習慣の確立
- ・基本的生活習慣の確立
- ・健康教育や食育の推進
- ・感染症予防対策の徹底と感染症拡大予防のための適切な対応

- ◎小中連携・小中一貫教育の推進
- ・校種間連携の充実
- ◎地域の歴史、文化、産業などを生かした学習の推進、キャリアパスポートの活用促進
- ・地域人材活用。地域に開かれた学校づくり
- ◎コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を生かした地域とともにある学校づくりの推進
- ・地域ぐるみの安全、防災教育の推進

- ◎人間性・専門性・指導力等教師力を高め、探究心をもちつつ、自発的に学ぶ教職員研修の充実
- ・教職員の資質向上に向けた組織マネジメントの推進
- ◎教職員が教育活動に専念できる職場環境づくり・働き方改革の推進